

75歳以上の ドライバーの方へ!!

<高齢運転者事故防止対策事業補助金のご案内>

アクセルとブレーキの踏み間違い時の事故を抑止するため、安全装置の購入・設置に係る費用の一部を補助します。

補助
金額

22,000円

(購入及び設置費用が22,000円を下回る場合はその額(千円未満切捨)となります。)

対象となる方

- ①兵庫県内に在住で、年度内に75歳以上となる方
- ②自動車を運転できる有効期限内の運転免許証を保有する方
- ③暴力団員等でない方

対象となる安全装置の要件

下記のいずれかの装置（具体的な対象装置は自動車販売店・自動車用品店等でご確認ください。)

急発進抑制タイプ	障害物感知タイプ
アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常検知し、急加速を抑制（車内操作で一時的に機能を停止できるものに限る）	一定範囲内の障害物をセンサー等が検知した場合、アクセルの急激な踏み込みに対し加速を抑制

安全装置を設置する自動車の要件（1人1台限り）

- ①高齢者が運転する場合に主に使用する自動車（家族等所有も可）で、原則として設置後1年6か月間は使用する予定であること
- ②自家用車であること
- ③自動車税又は軽自動車税の滞納がないこと

※ 予算の額を超えた場合は、年度途中でも受付を中止することがあります。

兵庫県交通安全室
078-362-9072

補助金の交付までの流れ

- ① 踏み間違い時の安全装置を後付けで設置します。
(令和元年10月23日以降に設置したものが対象となります。)
※自動車を新規購入する際にオプションで装備する場合も対象です。

併せて、設置店へ「安全装置設置証明書」への記載及び押印を依頼してください。
(75才以上のドライバー本人が設置される場合に限りです。)

- ② 申請書等を県交通安全室に郵送（提出）してください。
(受付期間は、安全装置を設置した年度の3月31日までです。)

【必要書類】

- 補助金交付申請書兼実績報告書
- 安全装置設置証明書
- 運転免許証写し（住所変更がある場合は裏面も必要です。)
- 自動車検査証の写し
- 自動車税・軽自動車税の納税証明書の写し

〈場合により必要となる書類〉

- 安全装置設置にかかる誓約書（申請者名義の車でない場合）
- その他書類（自動車検査証の住所変更をしていない場合等）

※ 郵送する場合、下記の「あて先の点線」を切り取り、封筒に貼り付けて下さい。

- ③ 県交通安全室から「補助金交付決定通知書兼補助金額確定通知書」・「補助金請求書」が郵送されます。

- ④ 「補助金請求書」に押印等をして県交通安全室に郵送してください。

- ⑤ 概ね2か月後に、県から補助金が振り込まれます。

申請書類は取扱店舗、兵庫県ホームページからも入手できます。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/koureiunten.html>

兵庫県 高齢運転者 踏み間違い 検索

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県庁 交通安全室 御中
(高齢運転者事故防止対策事業補助金担当)

【問い合わせ先】

078-362-9072

兵庫県交通安全室

